



第166号  
令和4年1月1日  
発行所  
一般財団法人 広島県遺族会  
〒730-0036  
広島市中区袋町1番21号  
電話 082 (247) 1216  
FAX 082 (247) 1397  
発行責任者 篠原 彌之  
編集責任者 佐々木 幸雄  
印刷所 (株)文化社

### 新年のご挨拶



一般財団法人 広島県遺族会  
会長 篠原 彌之

新年あけましておめでとうございます。  
ご遺族の皆様方には、令和四年の新春をお健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は当遺族会に對しまして、あたたかいご理解とご支援を賜り誠にありがとうございました。

昨年は、一昨年に続き、新型コロナウイルス感染症の終息の目途が立たないため、本会の事業につきましても中止並びに縮小を余儀なくされました。

令和四年度の戦没者遺族の処遇改善につきましては、日本遺族会が国へ要望した事項は、ほぼ満たされたものとなっております。

これからも戦没者遺児による慰霊友好親善事業の充実、特別弔慰金の

受給要件の緩和(孫・曾孫への支給)、遺骨収集帰還事業の拡充強化等の諸問題の解決に向けて、日本遺族会の活動を支援していかねければなりません。

英霊顕彰運動の根幹であります内閣総理大臣の靖国神社参拝につきましては、今後、内外の批判に屈することなく、参拝していただけるものと信じております。

昨年八月十五日には政府主催の全国戦没者追悼式を縮小して執り行っていたいただきました。広島県参列団の一員として、遺族会を代表して参拝

## 謹賀新年

- |             |        |
|-------------|--------|
| 会長          | 篠原 彌之  |
| 副会長         | 橋本 直   |
| (兼女性部長)     | 小西 照枝  |
| (兼青年部長)     | 上松 英邦  |
| 常務理事        | 亀井 源吉  |
| 同           | 栗原 信明  |
| 同           | 久保 勤   |
| 同           | 廣田 昭彦  |
| 同 (兼女性部副部長) | 山根 榮子  |
| 同 (兼青年部副部長) | 河本 智登里 |
| 同 (兼青年部副部長) | 中根 律子  |



遺族会館全景

させていただきます。  
多くの事業が見送りとなる中で、最も残念であったのは、「戦没者を語る会」の中止でした。遺族が高齢化していく中で一日も早い再開を望んでいます。

今後とも英霊の顕彰を絶えることなく継続させ、戦争の無い平和な世界実現の願いを、戦後に育った人々に伝えていくための中心的な団体として、遺族会を存続させなければならぬと思います。

遺族会も、会員の高齢化が進み、孫・曾孫会員の加入が喫緊の課題となっております。県内各遺族会の組織を継続させ、孫・曾孫も慰霊友好親善事業でご英霊の戦没地を訪問できるようにするためにも、会員一人々が孫・曾孫の協力を求めていただくとともに、一日も早く各遺族会で後継者となる青年部役員を選任していただきたいと思っております。

また、ホームページについては、日本遺族会及び当遺族会実施の各種事業を紹介していますので、ご家族等の協力を得ながら是非とも活用していただきますようお願い申し上げます。

私も当面する問題を解決するため、全力を尽くして参る所存であります。

りますので、皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

年頭に当たり、ご遺族の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

## 新年のごあいさつ



広島県健康福祉局長

木下 栄作

新年明けましておめでとうございませう。

御遺族の皆様には、お健やかに新しい年を迎えられたことと、心からお慶び申し上げます。

一般財団法人広島県遺族会におかれましては、創立以来、会員の皆様への強い結束のもとに、戦没者の慰霊や御遺族の福祉の増進等の各種事業を積極的に推進されるとともに、戦争の悲惨さ、平和の尊さを次世代に伝えていくための取り組みをされておられることに対しまして、深く敬意を表します。

令和二年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響により、国

内では密閉・密集・密接の「三密」を避け、予防対策を行うことが提唱され、貴会が計画をしておられた事業も縮小・中止となり、その中には人々の戦争の記憶が風化していくことを防ぐために行われていた、「戦没者を語る会」もありません。

戦争により貴い命が失われるという悲惨な事態を二度と起こさないためには、戦争の記憶を若い世代に語り継ぎ、恒久平和の実現に努めていくことが必要であると考へます。

新型コロナウイルス感染症が終息に向かい、貴会の活動や事業が従前どおり執り行える一年になることを切に希望してやみません。

県では、引き続き国と連携を図りながら、今日の繁栄の礎となられた戦没者の方々に深く思いをいたし、戦没者の御遺族に対する援護事業の充実にも取り組みを参ります。

今後とも、会長を始め会員の皆様、より一層の御理解と御支援をいただきますようお願い申し上げます。

年頭にあたり、貴会のみならずの御発展と、会員の皆様への御健勝を心からお祈り申し上げます、新年の

ごあいさつといたします。

## 新年のごあいさつ



参議院情報監視審査会会長

一般財団法人日本遺族会会長

水落 敏栄

ご遺族の皆様にはお元気で新しい年をお迎えのことと拝察いたします。

今秋、日本遺族会（以下日遺）創立七十五周年を迎えるにあたり、改めて本会の活動を支えた多くの先達に敬意と感謝を新たにいたします。

昭和二十二年前身である日本遺族厚生連盟結成以来、「二度と私たちのような遺族を出してはイケない」という固い決意のもと、英霊の顕彰と遺族の福祉向上を求め活動を続け、逐年処遇は改善されました。ひたすら恒久平和を希求する本会の活動が認められた故であり、その最たるものが、旧軍人会館を遺族の福祉向上のため日遺に無償で貸与とした「(通称)遺族会国固有財産無償貸与法」(昭和



## 天皇陛下おことば

令和三年八月十五日（日）日本武道館  
全 国 戦 没 者 追 悼 式

本日、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」に当たり、全国戦没者追悼式に臨み、さきの大戦において、かけがえのない命を失った数多くの人々とその遺族を思い、深い悲しみを新たにいたします。

終戦以来七十六年、人々のたゆみない努力により、今日の我が国の平和と繁栄が築き上げられました。多くの苦難に満ちた国民の歩みを思うとき、誠に感慨深いものがあります。

私たちは今、新型コロナウイルス感染症の厳しい感染状況による新たな試練に直面していますが、私たち皆がなお一層心を一つにし、力を合わせてこの困難を乗り越え、今後とも、人々の幸せと平和を希求し続けていくことを心から願います。

ここに、戦後の長きにわたる平和な歳月に思いを致しつつ、過去を顧み、深い反省の上で立って、再び戦争の惨禍が繰り返されぬことを切に願ひ、戦陣に散り戦禍に倒れた人々に対し、全国民と共に、心から追悼の意を表し、世界の平和と我が国の一層の発展を祈ります。

# 「第七十六回全国戦没者遺族大会」

令和三年十二月十三日に自由民主党館八階ホールで開催されたこの大会に、篠原彌之会長他役員等三名が参加し、大会終了後、要望事項に対する理解と協力を要請する陳情運動を地元選出国会議員に行った。

## 重点陳情先（秘書面会）

### 内閣総理大臣

衆議院議員 岸田 文雄氏

（衆議院議員会館にて秘書対応）

### （自由民主党地元選出国会議員）

区分	氏名	遺族大会	陳情
衆議院議員	寺田 稔氏	欠席	秘書対応
	平口 洋氏	欠席	本人対応
	小林 史明氏	欠席	秘書対応
	新谷 正義氏	欠席	秘書対応
	小島 敏文氏	出席	秘書対応
	石橋 林太郎氏	欠席	秘書対応
	畦元 将吾氏	欠席	秘書対応
参議院議員	宮沢 洋一氏	欠席	本人対応

## 「大会の概要」

一 参加者 二一八名

二 来賓 自由民主党代表 幹事長代理 上川 陽子氏  
 総務副大臣 田畑 裕明氏  
 厚生労働副大臣 古賀 篤氏  
 遺家族議員協議会 会長 尾辻 秀久氏  
 衆参国会議員 二〇九名



開会の辞（宇田川 剣雄 日本遺族会副会長）



会長挨拶（水落 敏栄 日本遺族会会長）



岸田 文雄 内閣総理大臣陳情（秘書代理対応）

三 経過

今年度は、新型コロナウイルス予防の観点から各支部遺族大会参加者を例年の半数とし、厳しい財政状況のなか、公務扶助料、遺族年金等の改善をはじめ、厚生労働省社会・援護局提出の概算要求の完全実現を目指し、四七都道府県遺族会の代表が、東京・自由民主党館ホールに参集し、自由民主党所属の衆参国会議員の先方を来賓に招いて遺族大会が開催された。

開会の言葉を宇田川剣雄副会長が宣し、国歌斉唱について、靖国の杜に鎮まる二四六万六千余柱のご英霊に感謝の黙祷を捧げた。

次に、水落敏栄会長挨拶、来賓あいさつをいただいた後、会議に入り、常務理事 江田 肇 埼玉県遺族連合会会長 から意見発表が行われた。続いて、大会宣言及び決議が満場一致で採択された。

# 第76回全国戦没者遺族大会

主催 一般財団法人 日本遺族会  
 日時 令和3年12月13日(月)午後1時  
 場所 自由民主会館8階ホール

## 大会スローガン

- 一、総理、閣僚及び国会議員等の靖国神社参拝の定着をはかること。
- 一、戦没者遺族に対する処遇は、国家補償の理念に基づき改善すること。
- 一、特別弔慰金は、生計関係を受給要件としないよう改善すること。
- 一、慰霊友好親善事業の充実と遺骨収集事業の拡充強化をはかること。
- 一、海外及び国内の民間建立慰霊碑を適切に維持管理すること。
- 一、平和の尊さを次世代に語り継ぐ「青年部」の育成を積極的に推進すること。

## 次第

- 一、開会の辞
- 二、国歌斉唱
- 三、黙禱
- 四、会長挨拶
- 五、議長選出
- 六、意見発表
- 七、宣言(案)採択
- 八、決議(案)採択
- 九、来賓挨拶
- 十、萬歳三唱
- 十一、閉会の辞

## 宣 言 (案)

新型コロナウイルスの世界的蔓延は、私たちの暮らしを一変させた。制限がかかる暮らしの中で、改めて当たり前と思われた日常の尊さに気付かされた人も多かったろう。すなわち今日の自由で平和な社会は、先の大戦で祖国の安寧と家族の幸せを願い散華された多くの犠牲の上に、ひたすら平和な社会を求めた先人のためまぬ努力によって築かれていることを忘れてはならない。

日本遺族会は、「二度と私たちのような遺族を出さない」という固い決意のもと、昭和二十二年の結成以来、英霊の顕彰と戦没者遺族の福祉向上に努め、一貫して恒久平和な社会を目指し、七十年余の長きにわたり活動を続けてきた。しかし、戦後七十六年が経過し、戦後生まれが九割となった今日、戦争の記憶は風化される一方で、世界では紛争が絶えず、かけがえのない命が失われ続けている。故にわれわれは今こそ、戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に伝える「平和の語り部」としての社会的責務を担う誇りをもつて、一層の努力を重ねなければならない。

本会の喫緊にして最大の課題は、後継者育成である。会の中核である遺児の平均年齢も八十歳となり、高齢化は否めないが、戦没者の孫・曾孫等を中心とした「青年部」は、現在全国に三十八支部結成され、着実にその歩を進めている。今後、青年部の組織化を更に推進し、青年部が、先達が構築してきた光輝ある遺族会の後継者として活躍できるよう最大限の努力を払わなければならない。

英霊顕彰の根幹である内閣総理大臣の靖国神社参拝は、平成二十五年十二月以降途絶えている。国家の代表である内閣総理大臣が、靖国神社に参拝し感謝の誠をささげることが、国に殉じた英霊に応える唯一の道である。そのためにもわれわれは総理、閣僚、並びに国民の代表たる国会議員の参拝の定着化に向け、その意義を丁寧に伝え、粘り強く要請していかねばならない。

また、靖国神社は、戦没者と遺族を繋ぐ我が国唯一の追悼施設である。靖国神社に代わる新たな国立の戦没者追悼施設新設構想が再燃すれば断固これを阻止する。

一方、尊い一命を国家に捧げられた戦没者の遺族に対する処遇は、国家補償の理念に基づき改善に努力し、戦没者遺族に報いるべきである。特に国が戦没者に弔意を表すための特別弔慰金の受給要件の緩和について検討することを強く要望する。

さらには、コロナ禍において実施が困難となっている戦没者遺児による慰霊友好親善事業の充実、国の責務である遺骨収集事業の拡充強化、海外慰霊碑維持管理及び移設事業の推進、国内民間建立慰霊碑の適切な維持管理、海外等に散逸する戦没者遺品の返還等の推進、全国戦没者追悼式への国費参列者の増員並びに旅費算定の見直し、更には先の大戦に係る戦没者等の記憶及び教訓を継承する事業の新設等々、本会に山積する諸問題の解決は急を要するもので、いずれも戦没者遺族の切なる願いである。

われわれは、これからも世界に誇る団体である自負を持ち、ひたすら平和を希求する決意をもつて、令和四年度政府予算の編成にあたり、ここに第七十六回全国戦没者遺族大会を開催し、組織の総力を結集して、要望貫徹に邁進する。

右宣言する。

令和三年十二月十三日

## 第七十六回全国戦没者遺族大会

## 決 議 (案)

本日ここに第七十六回全国戦没者遺族大会を開催して、総力を挙げて左記各項の実現を期する。

### 記

- 一、総理、閣僚及び国会議員等の靖国神社参拝の定着をはかること。
- 一、戦没者遺族に対する処遇は、国家補償の理念に基づき改善すること。
- 一、特別弔慰金は、生計関係を受給要件としないよう改善すること。
- 一、慰霊友好親善事業の充実と遺骨収集事業の拡充強化をはかること。
- 一、海外及び国内の民間建立慰霊碑を適切に維持管理すること。
- 一、平和の尊さを次世代に語り継ぐ「青年部」の育成を積極的に推進すること。

右決議する。

令和三年十二月十三日

## 第七十六回全国戦没者遺族大会

## 戦没者遺族処遇に関する要望

### I. 公務扶助料、遺族年金等の改善

尊い一命を国家に捧げた戦没者の遺族に対する公務扶助料等は、他の公的年金とは性格を異にするもので、あくまでも国家補償の理念に基づき改定されるべきであり、戦没者遺族の今日までの歩みに配慮し、高齢化著しい実情等を考慮され、公務扶助料等を増額改定するよう制度の確立を要望いたします。

なお、特例扶助料等の支給率拡大については、より一層の配慮をお願いいたします。

### II. 厚生労働省社会・援護局提出概算要求の完全実現

次の各項は厚生労働省社会・援護局より概算要求として提出されています。完全実現をお願いいたします。

#### 1. 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の支給

(支給事務経費) 本年度予算額 10億8,300万円 → 概算要求額 8億2,300万円  
 (支給対象件数)

・戦没者等の遺族に対する特別弔慰金 約85万人

#### 2. 遺骨収集事業等の推進

本年度予算額 27億6,400万円 → 概算要求額 34億1,600万円

(1) 遺骨収集事業 本年度予算額 21億5,100万円 → 概算要求額 26億9,700万円

ア 硫黄島における遺骨収集事業 本年度予算額 13億9,400万円 → 概算要求額 15億2,000万円

イ 海外等における遺骨収集事業 本年度予算額 5億9,800万円 → 概算要求額 10億1,900万円

##### 【実施地域】

・現地調査及び埋葬地調査

①フィリピン ②東部ニューギニア ③ビスマーク・ソロモン諸島(ブーゲンビル島・ガダルカナル島等)

④マリアナ諸島(グアム島・北マリアナ諸島) ⑤ミャンマー ⑥インド ⑦トラック諸島

⑧マーシャル諸島 ⑨インドネシア ⑩パラオ諸島 ⑪その他南方地域 ⑫旧ソ連地域

・遺骨収集

①フィリピン ②東部ニューギニア ③ビスマーク・ソロモン諸島(ブーゲンビル島・ガダルカナル島等)

④マリアナ諸島(グアム島・北マリアナ諸島) ⑤ミャンマー ⑥インド ⑦トラック諸島

⑧マーシャル諸島 ⑨インドネシア ⑩パラオ諸島 ⑪ギルバート諸島 ⑫樺太 ⑬沖縄

⑭その他南方地域 ⑮旧ソ連地域(ハバロフスク地方、沿海地方、ザバイカル地方)

ウ 法人運営経費 本年度予算額 1億5,900万円 → 概算要求額 1億5,900万円

(2) 海外公文書館の資料収集 本年度予算額 1,700万円 → 概算要求額 1,700万円

(3) 遺骨の鑑定 本年度予算額 5億6,000万円 → 概算要求額 6億6,600万円

ア 分析施設(ラボ)設立・鑑定実施 本年度予算額 1億4,000万円 → 概算要求額 1億7,400万円

イ 手掛かり情報のない戦没者遺骨の身元特定のためのDNA鑑定 本年度予算額 4,000万円 → 概算要求額 1億3,500万円

ウ 鑑定技術の研究・実用化検討、大学等機関の鑑定実施等 本年度予算額 3億8,000万円 → 概算要求額 3億5,800万円

(4) 遺骨・遺留品伝達 本年度予算額 3,500万円 → 概算要求額 3,500万円

うち、戦没者等の遺留品の返還に伴う調査一式 1,500万円

#### 3. 戦没者慰霊事業等

本年度予算額 6億2,700万円 → 概算要求額 6億2,700万円

(1) 全国戦没者追悼式挙行経費 本年度予算額 1億9,500万円 → 概算要求額 1億9,700万円

(2) 慰霊巡拝等 本年度予算額 4億3,100万円 → 概算要求額 4億3,000万円

ア 慰霊巡拝 本年度予算額 9,900万円 → 概算要求額 9,900万円

##### 【慰霊巡拝実施地域】

①フィリピン ②東部ニューギニア ③ビスマーク・ソロモン諸島(ブーゲンビル島・ガダルカナル島等)

④ミャンマー ⑤トラック諸島 ⑥インドネシア ⑦北ボルネオ ⑧中国 ⑨硫黄島

⑩旧ソ連地域等(ハバロフスク地方、イルクーツク州・プリヤート共和国、カザフスタン)

イ 政府建立慰霊碑の補修等 本年度予算額 5,300万円 → 概算要求額 5,300万円

ウ 海外・国内民間慰霊碑の管理 本年度予算額 2,000万円 → 概算要求額 1,900万円

(ア) 海外民間建立慰霊碑 本年度予算額 1,000万円 → 概算要求額 1,000万円

(イ) 国内民間建立慰霊碑 本年度予算額 1,000万円 → 概算要求額 900万円

エ 戦没者遺児による慰霊友好親善事業 本年度予算額 2億5,900万円 → 概算要求額 2億5,900万円

#### 4. 昭和館事業

本年度予算額 4億5,900万円 → 概算要求額 4億9,800万円

うち、記録映像等のデジタルアーカイブ化の推進等 3,100万円

## 「日章旗の返還」

戦没者等の遺留品返還に伴う調査「事業でO B O N ソサエテエイからの照会で、日本遺族会から当会に調査依頼のあった日章旗について持ち主が判明した。

日章旗が深安郡山野村から出征し、その後、復員され大阪に在住されていたが、平成十四年十月一日に亡くなられた森原辰夫さんのものであることが判明し、親族（続柄 甥 森原 敏文さん）に返還された。

現地方面に詳しい、福山市遺族会会長の現地調査により親族の所在が分かった。

令和三年十二月九日、森原辰夫さんが出征された場所、返還式が行われ、福山市遺族会の篠原 彌之會長から甥の森原 敏文さんへ日章旗が引き渡された。



日本遺族会からの調査依頼の森原辰夫さんの日章旗



森原辰夫さん出征時の記念写真



森原敏文さんへ日章旗の伝達

## ホームページの活用について

当会では、事業の内容を広く知っていただくために、ホームページを開設しています。会員をはじめ多くの遺族の皆様にご利用いただくことを願っています。

パソコン、スマートホンのインターネットから「一般財団法人 広島県遺族会」を呼び出し、ご利用ください。ホームページの中（HOME）に「ホームページのご利用方法」を設けました。より簡単に利用をしていただけたと思います。

## ～遺族会館入居者の紹介～

### 1階から2階

#### 「LAWSON 広島うらぶくろ店」

店長 秦 百合香

コンビニといえば、LAWSON！  
淹れたてコーヒー、デザート、  
お弁当揃っております。  
2階に広いイートインコーナー  
もあります。

電話 082-298-8100



### 3階

#### 「Ca1」(キャル)「美容室」

店長 伊藤 悠

かわいい空間の中で  
Ca1にしかできない提案と  
接客をこころがけています。

電話 082-249-3357



### 4階

#### 「加圧トレーニングスタジオ BIPLUS BEAUTY」

店長 上西 加奈美

女性専用加圧パーソナル  
トレーニングジムです。  
興味のある方は一度体験に  
お越しく下さい。

電話 082-569-6911

詳しくは <https://www.biplus-beauty.jp>

